

小学校における生徒指導の状況をみると、「学校経営の中の位置づけ」、「教師と児童の人間関係」、「問題児童の指導体制」は「たいへんよい」、「ややよい」と答えている学校が60%以上ある。

また、「たいへんよい」、「ややよい」を合わせて40%に満たないのは「生徒指導の研究体制」、「学年・学級の計画」、「調査資料の活用」である。「やや劣る」、「劣る」を合わせて10%以上になっている内容は、「調査資料の活用」、「生徒指導個票等の記載」である(図2-2-31)。

「普通」と答えた学校が50%以上の内容は、「生徒指導の研究体制」、「父母への啓発と連絡」である。

このことから、小学校における生徒指導は、生活指導を中心とした、非行児対策の指導はよくなされているが、生徒指導の

もっている本質的な意義をとらえ、自校の生徒指導上の問題を究明したり、それをもとに生徒指導の計画をたてて実践するという、生徒指導の体制が確立されているとはいえない。また、生徒指導は、児童の理解を前提として行われることや、教育活動をより効率あるものにするための機能をもつということの共通理解が不十分であることがうかがえる。

従って、今後は、学校における生徒指導の研究体制を確立するとともに、生徒指導計画を更に具体化し、各学年、学級の指導計画などの部門別計画を整備し、計画的な指導活動を進めるように努める。

また、生徒指導の個票等の資料を整備し、それらの記録の累積を総合的に解釈し、児童理解に努めることが必要である。

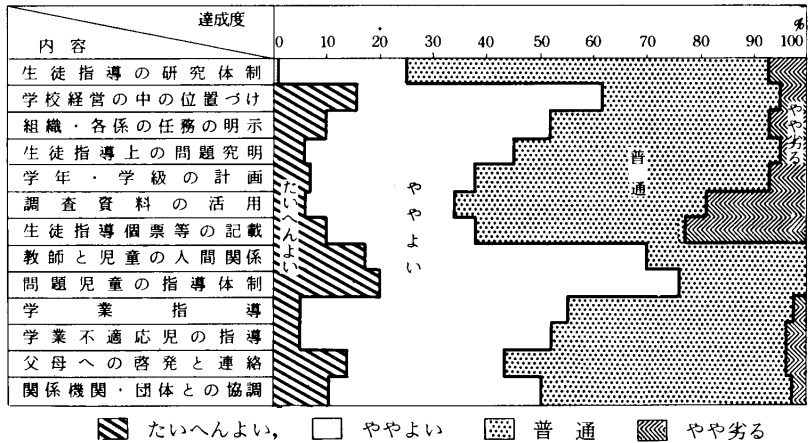
(6) 指導体制

教職員の資質向上のための研修は、文部省、県教育委員会主催のものをはじめとして、各種研究団体のものなど、数多く実施されているが、ここでは、県教育委員会主催の研修に限って、その種類と参加状況を見る。

義務教育課において実施する研修には、小学校教員研修、道徳教育、へき地教育研修、学習指導法現代化講座がある。

小学校教員研修の種類と参加状況は、表2-2-20に示すとおりであるが、その参加合計人数の公立小学校本務教員数に占める割合は、昭和50年度において9.3%となっている(「学校統計要覧」(昭50)より、公立小学校本務教員は8,488人)。

図2-2-31 生徒指導内容別達成程度別学校割合



注：1. 「義務教育課調査」(昭51)による。

2. 学校割合 = (各内容別達成程度別校数) ÷ (調査全校数) × 100